

平成17年第6回本巣市議会定例会議事日程（第2号）

平成17年12月19日（月曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告について

日程第3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（21名）

1番	黒田芳弘	2番	舩渡洋子
3番	鏑本規之	4番	臼井悦子
5番	高田文一	6番	高橋勝美
7番	安藤重夫	8番	道下和茂
9番	浅野英彦	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大熊和久子
17番	大西徳三郎	18番	戸部弘
19番	高橋秀和	20番	遠山利美
21番	鵜飼静雄		

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	内藤正行	助役	高木巧
収入役	守屋太郎	参与	溝口義弘
教育長	高橋茂徳	教育委員会 事務局長	堀部秀夫
産業建設部長	服部次男	林政部長	藤原俊一
健康福祉部長	宇野利数	市民環境部長	島田克廣
企画部長	高橋武夫	総務部長	土川隆
上下水道部長	林賢一	代表監査委員	三田村晃司

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長 坪内 博  
議会議事録 杉山 昭彦

議 会 書 記 今 村 光 男

---

### 開議の宣告

#### ○議長（上谷政明君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は21人であり、定足数に達しております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議会だよりの編集のために、写真の許可をしておりますので、よろしく皆さんにお願いを申し上げます。場内での一般質問の場面とかを議会書記が撮影しますので、よろしく申し上げます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（上谷政明君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号7番 安藤重夫君と8番 道下和茂君を指名いたします。

---

### 日程第2 諸般の報告について

#### ○議長（上谷政明君）

日程第2、諸般の報告を行います。

まず、市長さんの方からありましたらお願いします。

#### ○市長（内藤正行君）

それでは諸般の報告をさせていただきます。

今回の大雪に関する件でございますが、大変な豪雪となったわけでございます。大雪警報、雪崩注意報は昨日の18時20分に発令されまして、ただいま継続中ということでございまして、きょうも24時間で、平地で40センチぐらい降るのではないかと予想が出されております。根尾地域のこの豪雪に対しまして、雪おろしの対策を講じてまいりました。現在までに53件の申し込みがありまして、これについてはすべて雪おろしが完了しておりますが、土木協会の方で49件、シルバーの方に4件、合わせて53件の雪おろしをお願いしてまいっているところでございます。また、昨日からの新たな雪によりまして、さらに4件の申し込みがありますので、きょう取り組むこととなっているところでございます。

また、市営バスでございますが、根尾地域におきましては、始発におきまして1便運休をいたしまして、その後は運行しております。「もとバス」と「ささゆり号」につきましては、全便運休となっていますし、樽見鉄道は、本巢駅から北が運休という形になっているところでございますので、御報告をいたします。

#### ○議長（上谷政明君）

続いて、議長より報告します。

12月9日でございますが、私と副議長の後藤壽太郎君、そして助役の高木巧君の3名で上京し、議長・副議長の就任あいさつと年末のあいさつを兼ねて、岐阜県選出の国会議員を訪問いたしました。訪問先は、国務大臣参議院議員の松田岩夫先生、衆議院議員 武藤容治先生、参議院議員 大野艶子先生、衆議院議員 佐藤ゆかり代議士、衆議院議員 野田聖子代議士の5名の国会議員の事務所を訪問して、あいさつをしてきました。内容につきましては、松田先生につきましては、よく来てくれたということで大変喜んでいただけて、こちらでも感激して帰ってきました。

以上で報告を終わります。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第3 一般質問

#### ○議長（上谷政明君）

これより日程第3、市政一般に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。質問の順序は受け付け順です。

20番 遠山利美君の発言を許します。

#### ○20番（遠山利美君）

議長の許可を得ましたので、一般質問をしたいと思います。

まず初めの先ほど市長の報告がございましたように、12月にしては、始まって以来の大寒波になりまして大変豪雪ということで、特にこの市内におきましても根尾地区が大変だと思います。どうかその点におきましても、執行部としてしっかり今支援をしておるというお話を聞きましたので、今後ともよろしく願います。

1点だけ質問をします。根尾川堤防道路の拡幅について。

現在、根尾川左岸の堤防道路は、産業道路として多くのダンプカー及び地域住民の生活道路として利用されている。住友セメント工場の開業当時は、セメントの輸送は樽見鉄道に依存していたが、大型車両の普及と需要者のニーズの変化に伴い鉄道輸送から自動車輸送となり、主に国道157号線が利用されているのが現状でございます。こうした中、来年3月末には樽見鉄道の貨車輸送を全廃する計画であり、さらに4月末には大型商業施設が開業することにより、国道157号線や周辺道路は混雑し渋滞すると予測される。このため、現在周辺の道路新設工事、道路改良工事が計画され、整備が進められています。しかし、この堤防道路の利用車両は減少することなく、さらに増加することは確実であると思われる。このようなことから、堤防道路を利用する市民の安全と本市の産業の基幹道路として整備し、堤防道路を拡幅する必要があると考えていますが、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

#### ○議長（上谷政明君）

根尾川堤防道路の拡幅についての答弁を市長に求めます。

市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

根尾川堤防道路の拡幅についての御質問にお答えをいたします。

市の道路計画は、本巢市の合併に当たりまして、多くの住民の方から道路の整備を望む声が大変多く寄せられまして、特に力を入れて進めていく施策として、本巢市地域道路ネットワークの確立が新市の建設計画に盛り込まれてまいっております。その計画の主なものとしましては、国道 157号線の渋滞緩和に対処するため、西部連絡道路の整備を重点に、あわせて国道 157号、主要地方道岐阜・関ヶ原線、都市計画道路長良・糸貫線等を進めるというものでございます。

住友大阪セメントの樽見鉄道からの転換によりますトラック輸送量は、現在のトラック輸送量の約 1 割程度、台数で申しますと 1 日 35 台が増加すると見られております。現在 1 日 315 台運行してみえますので、合わせて 350 台ということになるわけでございます。このうち堤防道路にかかわりますものとしましては、主として大垣方面ということになりますが、これが 1 日 70 台となっているところでございます。いずれにいたしましても、本巢市の道路事情に影響がありますので、西部連絡道路に大型車両を集中させないためにも、根尾川堤防道路の整備は重要であると認識をしております。

しかしながら、山口頭首工から瑞穂市境まで堤防拡幅すべき道路の延長が 10.2 キロになります。整備に伴いまして、拡幅分の用地買収を行う必要があるというようなことで、事業費を積算してみますと 26 億円になるわけでありまして。これは、国土交通省としましては、今左岸堤防の増強の必要はないと。今のままで理論的に機能すると、こういう形をとっているところでございます。私どもは堤防の中段に犬走りがありますので、その小段から上を腹づけしまして、天端まで広げるといったようなことができないかということで相談しましたが、それは堤防の構造上よくないと。したがって、堤防のすそから必要な幅だけまず用地買収をしてもらって、それにくっつけてもらわないかと、こういうことを言われるわけでございます。そんな形でこの 10.2 キロにつきまして、本当にこれは概算でございますが行ってみますと、用地買収費が 5 億 3,000 万、約 2 万平米を買収する必要があるわけでありまして。補償費が、家屋補償が 11 件、それから政田用水が頭首工のところから走っておりまして、これが約 2 キロありますが、これのつけかえで 6 億円、家屋補償等が 4 億五、六千万かかります。さらに工事費として約 10 億というものを合わせまして 25 億 7,000 万ぐらいになります。こういう大きな金額になりますので、せめて私は、大野橋から下流ぐらいはできないかということで試算してみますと、それでもって 16 億ぐらいを要するというところでございます。現在は、御存じのように西部連絡道路の整備を進めているところでございますし、そういう事情からしましても、早期の整備はなかなか難しいんじゃないかと思っています。

そのため、今後 18・19 年度におきまして、市の道路網構築計画というのがあるんですが、これは県も入ってもらって協議するわけでございますけれども、そうした中で、この堤防道路の拡幅整備につきましても、十分議題に上げまして検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

[20 番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

20番 遠山利美君。

○20番（遠山利美君）

今市長の方から答弁いただきまして、相当数のお金がかかるわけでございますけれども、この堤防の拡幅をすれば、堤防決壊という部分も、十分安全の面におきましても兼用できるということで、特に住友セメントが来年3月で自動車輸送にするということで、何かそれなりの運行計画が出ておるといような話も聞きましたけれども、その点がわかりましたらちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

運行計画というのは、ただいま申しました一体台数が幾らになるんだという総台数、さらに鉄道輸送から陸送にした場合の分の台数の両方を聞いたわけで、それを計画しているということで、それをただいま申し上げたところでございます。35台ふえて 350台になるということでございます。

[20番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

20番 遠山利美君。

○20番（遠山利美君）

私がちょっとマルタの人と話をしたときに、できれば住友セメントとしても堤防道路を使いたいと、けれども今の現状では、あの道は通っていけないというような警察のお話をもらっておるといような話でございます。いずれにしても、今市長の答弁をいただきましたように、大変工事費もかかるわけでございますけれども、ずうっとこの堤防を桑名まで見てみますと、大垣から大体南部につきましてはほとんど整備されて、立派な2車線道路なり、しっかりした道路ができておるわけでございます。それから以北につきましては、ところどころ2車線のところもございまして、そういった面を考えてみますと、今一番この堤防道路が、先ほど申し上げましたように、やっぱり産業道路として、また多くの自動車の利用状況におきましても一番便利だということで、大変利用されておるわけでございます。どうかそういう点も考えていただきまして、道路整備計画をつくられるということでございますので、ぜひともとりあえずは大野橋から下流でも結構でございますので、できれば大野橋の交差点におきましては大変事故も起きて、地域の住民の方もどうしても事故が多いという心配な点がございまして信号機もつけてもらいたいと、こんなような話も聞いておりますので、そういう点も十分に考えていただきまして、一日も早くこの堤防道路の拡幅をお願い申し上げまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（上谷政明君）

続きまして、16番 大熊和久子君の発言を許します。

○16番（大熊和久子君）

16番 大熊です。

議長のお許しを得ましたので、通告してあります2点についてお伺いいたします。

まず1点目として、住民との協働による市政の展開についてお伺いいたします。

昨年2月に合併をして本巢市となり、最近、大規模商業施設や周辺の住宅地などの活発な展開を見ると、合併を契機として動きが増し、勢いのある魅力的な本巢市であると周辺から評価されていると聞きます。つきましては、現在、総合計画の基本構想や基本計画を策定中で、間もなく今後の将来像が示されることとなりますが、これら総合計画を初めとして、行財政改革や各種の審議会、委員会、また検討会など設置し進められていますが、この地域の新規住民がふえていく中で、住民が期待するまちづくりも多様化してくると考えられるため、住民の意見をいただく機会がもっと必要ではないかと考えるものです。お伺いを以下のように申し立てたのですが、先日6日の日に通告をいたしまして、7日にそれについての答弁にもなるような中間報告がなされ、着実にすばらしい文言のもとまとめられようとしています。あえて質問させていただきます。

企業や農業を含め、住民との意見交換の場として、市政懇談会や企業懇談会など設けられて、それを積極的に活用されている状況には思えません。総合計画の策定においても、当初3,000人を対象として住民の意向調査の実施はあるものの、策定段階での住民からの意向をとられたということはあるのでしょうか。住民との協働を実現するためには、住民のトレンドを把握し、策定などに反映していく仕組みが一つの方法と考えられます。

そこでお伺いいたします。

策定後の計画について、策定期間の終了前に計画審議会で議論はあると思いますが、毎年度進捗状況を踏まえてフォローしていく仕組みを何かお考えでしょうか。

また、特に毎年度策定される実施計画において、計画の進捗状況を示しながら、住民からの意見をいただく機会を設け、その意見を踏まえながら行っていく考えもあるかないか、お伺いします。

もう一つ、本巢市構築のために市長は日夜努力されておりますが、行政職員だけでなく、企業人や有識者をメンバーとして、市長の手足となって市域全体を念頭に活性化につながる（仮称）開発促進プロジェクトなるものを直属の組織として、高いレベルでの司令塔として特命事項もその中で動いていくような組織を考えてはいかがか、お伺いいたします。

2点目の質問、行政体制の整備と公共施設の利活用についてお伺いいたします。

行政体制、つまり庁舎の置き方については、合併協議により分庁方式を導入し、現在に至っております。しかし、分庁方式の弊害は、効率的な行政を展開していく中、行政の一体感の欠如や経費面において、執行部も解消すべき課題であると思われていると思っています。また、公共施設については、老朽化や効率面、費用面から統廃合を検討すべきものがあると思われれます。以前にも公共施設の利活用についてお伺いした経緯もあります。それを踏まえての再度の質問となりますが、やはり活用を図っていきたい施設があります。公民館や文化、スポーツ施設など、機能強化や充実を図っていきべきものもあると思います。しかし、財政事情を踏まえて、新しい施設の建設は難しく、できる限り既存の施設の利活用を図ることが肝要であると思います。

そこでお伺いいたします。

総合計画への位置づけもあるかと考えられますが、現在の分庁方式を解消して本庁方式に移行していくような議論をなされているかどうか、お尋ねいたします。

また、公共施設のうち、特に公民館を取り上げますが、公民館は地域における生涯学習の中核的な施設として、生きがいつくりなど生活に直結した重要な施設と考えますが、老朽化に至ったり、十分な機能を有していない公民館が見受けられます。反面、当初目指した機能が十分発揮されておらず、利活用を検討すべき公共施設もありますので、このような施設については、公民館など真に必要な施設への転用を検討していく必要があるのではと考えます。現在、公共施設の整備について、統廃合、民営化、あるいは縮小、スリム化、また有効な利活用など、公共施設の整備展開をどのような考えのもと、どういう検討方針がなされていますか、以上、お伺いいたします。

○議長（上谷政明君）

1点目、住民との協働による市政の展開についての答弁を市長に求めます。

市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

住民との協働による市政の展開についての御質問にお答えをいたします。

初めに、毎年度の進捗状況を踏まえてフォローしていく仕組みについての御質問がございました。

総合計画につきましては、基本構想は向こう10年間、基本計画は向こう5年間、さらに実施計画については向こう3年間という形で定めております。実施計画につきましては、主要事業をローリング方式によりまして、事業の進捗状況を定期的に把握し、毎年度見直しを行っております長期財政計画と整合性をとりながら進めるという形で、当然そのときに進行管理を行いつつ進めていくと、こういうことになっておりますので、よろしく願いいたします。

また、2点目の住民からの意見を反映する機会についての御質問でございますが、現在進めております総合計画を例として申されましたわけでございますが、この総合計画を例に申し上げますと、前年度におきまして3,000人からのアンケート、市民の意向調査というものを事前に実施してまいっております。多くの方から意見と意向をお伺いしまして総合計画に反映しているということの基本をしております。今年度からその策定に入っているわけでございますが、前もって意向を把握しているということでございます。また、現在は計画審議会で御審議をいただいておりますが、この委員の構成は、議会の方、自治会、老人クラブ、教育関係、農業関係、女性の会などの各種団体の代表で構成していただいております。18名で御審議をいただいておりますが、実に熱心に御審議をいただきまして、時間の超過をするぐらい熱心に行っていただいております。ですから、住民の意向は十分反映されるのではないかと考えております。

今後につきましては、取り組もうとしているそういう計画などの内容を、広報紙とかホームページなどにより広報していく考えでございますが、自治会懇談会、あるいは地域座談会というものも、私どもも出させていただいておりますが、そういった会、あるいは来年度設置を予定しており

ます意見箱と、ホームページに寄せられる意見などを実施計画に反映していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

3点目の企業人や有識者をメンバーとして市長直属の組織についてのお話でございますが、これにつきましては、直属の組織ということになりますと市の組織でありまして、そういうところに企業人や有識者等民間の方が入って組織化するということは一般的にはあり得ないことではないかと思っております、そのようなものをつくっていく考えはございません。国におきましては、御存じのように首相とか大臣の私的諮問機関というようなものがございまして、民間の方々の意見を聞く制度がございまして、私どものところにおきましては、そこまでは行かないのではないかと思っております。

直接私どもとしましては、市の場合は市民と直結しておりますし、そういったところでさまざまな意見を聞く機会が多いと考えております。本市におきましては、有識者や企業人、各種団体の長及び市民の方などで構成された審議会とか委員会というものが25あります。それぞれの目的に応じて市民の方々や専門家の方々から意見を聞いて市政に反映するような形ができていくわけございまして、そういう形で専門家の方、あるいは企業人の方々の意向も十分踏まえていけるのではないかと、このように思っております。

よくまちづくり委員会とか100人委員会というような委員会がございまして、そういう形で住民の意向を聞いていったらどうかという御質問も既に前にもありましたが、これは、そういうところへ行っていろいろ聞いてみますと、理想に走って、どうしてもその内容を進めていく場合に、現実味に欠けるというような御意見をいただいております。また、一般の方にいろいろ意見を聞いて施策を構築しましても、議会の方に受け入れられないというような意向もありまして、視察に行きます折にそういった意見もございました。こういう委員会で行う場合の欠点でもあるというようなこともお聞きしております、まず私どもとしましては、有用で効率的な行政推進のためには、まず市政を取り巻く環境とか背景、そういったことの裏も表もわかる私ども執行部の者が切磋琢磨して、また、真摯な気持ちを持って発案をいたしまして、議会の議員の皆様方に十分御審議いただくなり、御指導、御指摘いただく中で施策を進めてまいることが基本ではないかと思っております。そうした中でも、市民の方は多種多彩でありまして、すばらしい考えを持った方もございまして、そういった方の意見を十分酌み取れるよう、各種の委員会、あるいは審議会などのメンバーとして、十分登用できるように考えていかないと考えているところでございます。

先ほど25の審議会とか委員会があると申しましたが、各審議会、委員会にダブって出ている方もかなりありまして、これは一つの私どもとしても反省材料でございます。もっと幅広い方にそれぞれの目的を持った審議会、委員会の委員として御活躍いただくよう、そういう方々の選任を私どもとしても考えなきゃならんですし、議員の皆様方もそういうすばらしい方で御存じの方を私どもに教えていただきたいなど、このように思っているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（上谷政明君）

2点目、行政体制の整備と公共施設の利活用についての答弁を助役に求めます。

助役 高木 巧君。

○助役（高木 巧君）

それでは、質問事項2番目の行政体制の整備と公共施設の利活用につきましての1点目の御質問、分庁方式を解消して本庁方式に移行していくような具体的な議論につきましては、現在、本巢市行政改革大綱並びにその実施計画を作成しているところでございますが、大綱等の基本的な市の方針につきまして、本巢市行政改革推進委員会において審議をいただいているところでございますが、まだ分庁方式の見直しに係る具体的な議論はされていない状況でございます。そこで、今後現庁舎等の機能や規模の調査、ソフト面及びハード面における問題点の整理、建設費用とその財源、住民サービスなどの利便性、または跡地利用などを多面的に比較検討ができる資料の作成を行った上で、市議会の皆様方、あるいは本巢市行政改革推進委員会等で議論をしていただきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、2点目の公共施設の統廃合や転用に関する考え方でございますが、市内の公共施設につきましては、施設の重要性、必要性、利用目的、あるいは利用頻度、運営方法の効率化と運営経費の節減、多様化する市民ニーズに対応した見直しを行いまして、統廃合や転用、指定管理者制度などの民間委託を含め検討していきたいと考えております。また、議員御指摘にもありますように、当初目指しました機能が十分に発揮されていない公共施設にありましては、公民館などへの転用も一つの方策として重要なことと認識しておりますので、これにつきましても検討をしてみたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

〔16番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

16番 大熊和久子君。

○16番（大熊和久子君）

ただいま市長の方から御答弁いただきました。いつも思っていることですが、行政の方はしっかりとやっておられるというふうな御答弁でございますが、私も計画審議会を取り上げて申し上げましたけれども、各種いろいろな計画がありますね。その中で、福祉計画にしても男女共同参画計画にしても、いろいろな今まで冊子をつくりました。そういうものの経緯を見ますと、やはり今申し上げましたような問題点はいつも思います。確かにメンバーは行政の方で選ばれた方で、粹を集められた方になっておられますけれども、でき上がる経緯を見ますと、委員会が2回なり3回なり、またその中でそういうことをしてきますと、ワークショップをやったりとかいろいろな住民の方から御意見をいただいているとか、そういうような御意見をいただきまして、行政の方は一生懸命やっておられるんですけど、でき上がったものを見ますと、コンサルに依頼して本当にいいものができております。骨子は国の方から県、また市町村におりてきてでき上がっておりますけれども、身についたものという、その実施計画になってきますと、いかに反映されているかというようなことが懸念される部分もありますので、こういう御質問をいたしたわけですが、市長の

答弁で、計画審議会はこのようにやっておられるということで、今後こういうふういろいろなことをフォローしながら、充実した計画ができていけばありがたいと思っております。

それから、市長の答弁の3番目ですけれども、組織として市長部局に置くことはできないかもわかりません。しかし、企業人やそういう人の懇談会があります。それについて、十分に反映をしておるつもりでおるといふようなこともおっしゃいました。住民それぞれとらえ方がありますし、考え方もございます。しかし、こういう御意見を申し上げたのは、やはり各所でこのようなことの声も上がっておりますので、行政職の方は一生懸命やっておられます。そして、いろいろなところの知識も入れながらやっておられますけれども、何とか隅々まで吸い上げられるような、根尾には審議会がございまして、いろいろなところでやっておられますけれども、その辺もいろいろ複雑な面がありまして、何とか聞く耳を持っていただきまして、今後こういうことの市長部局にはできないかもわかりませんが、もう少し吸い上げるような方法があるのではないかと。まちづくり委員会というものがございまして、各旧町にそういうようなことがあったと思います。夢のようなことを語っておるかもわかりませんが、やはり希望を持ったまちづくりをするためには、できない部分があってもそういう野心、そういう希望、夢、そういうものはやはり必要ではないかと思っておりますので、あえてこの点についても申し上げておきます。

それから、助役答弁の方ですけれども、これは今後このような形で進めていってほしいという要望で、私の質問は終わります。以上。

#### ○議長（上谷政明君）

続きまして、7番 安藤重夫君の発言を許します。

#### ○7番（安藤重夫君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして1点のみ質問をさせていただきます。

根尾川左岸堤防及び河床について、産業建設部長にお伺いをいたします。

根尾川は、山口におきまして濃尾の扇状地へと流れ出まして、その後、R 700からR 1,000で右へ左へと悠々とした堤防の曲線の描きは、先人の築堤技術と知恵にまことに感心させられるものであります。

さて、その山口の頭首工より300メートル左上流におきまして、国交省の水位の計測所があります。そのすぐ下手でございますが、護岸コンクリート及び沈床がたびたびの洪水により浸食されまして、写真1から3に見られますようにテトラポットが流失し、沈床があらわれております。目視によりますと、60個から70個程度のテトラが流失しております。そのテトラは3トン重量と見ております。地形上、左曲がり、右曲がりの違いはありますが、堤防及び河川の形状がよく似た下流、山口の頭首工から2キロ下流でございますが、大野町の稲富上更地地区においては、平成14年7月10日の6号の台風の洪水によって破堤の危機にさらされた経緯がありまして、大変心配しております。そういったちょうど更地の地形とまるでよく似た部分が、この頭首工から300メートル上流のところであらわれておりますので、大変そういった意味で心配しておりますということでございます。

私が測量し、踏査しましたところ、大野橋下と石神地区の水田のレベルでございますが、マイナス 1.5メートル、黒野橋下と上屋井地区の水田面がマイナス 1.2メートル、海老名鉄橋下と海老地区の水田面はマイナス 1メートル、根尾川大橋下と温井地区の水田面はマイナス 0.8と、以上の結果でありまして、著しい天井川状態ではないものの、特に指摘をするポイントといたしましては、8.4キロポスト付近での河川の中央の中州は、著しく隆起し砂れきが堆積しております。大水時には、住居より6メートルから7メートルの高位の水が流れることになりまして、地域住民の生命、財産を守る行政責任の重大さを考えるに、国交省にしゅんせつを願い出られまして、危険な箇所の対策をとられますように働きかける用意がおりますかということでございます。

以上、警鐘するものでございますが、部長の御答弁をお願い申し上げます。

**○議長（上谷政明君）**

根尾川左岸堤防及び河床についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 服部次男君。

**○産業建設部長（服部次男君）**

それでは、根尾川左岸堤防及び河床についての御質問にお答えをいたします。

根尾川山口頭首工付近の右岸の補強及び8.4キロ付近の河川の中州の砂れき等の除去については、現地を確認させていただいたところでございます。このことにつきましては、以前から御要望をいただいております。去る本年7月に、国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所を訪ね、副所長及び公務課長並びに根尾川出張所長出席のもと、直接要望をさせていただいたところでございます。同事務所からは、根尾川は急流のため洪水時に砂れきの流動が著しいこと、また多数施工してある床どめが安定していないことなどから、現地を確認し調査検討したいということでございます。いずれにいたしましても、財政厳しい状況でありまして、早期の施工が望めないところではございますが、今後におきましても、国土交通省に対し、護岸の補強と河床のしゅんせつ等について、積極的に本市といたしまして要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

**○議長（上谷政明君）**

7番 安藤重夫君。

**○7番（安藤重夫君）**

国・県におきまして、近々にそういったしゅんせつに向いての計画があるやに聞いておりますが、その点はいかがでございますか。

それから、岐阜県、この濃尾平野におきまして、長良川を見ましても、それから木曾川を見ましても、我々は根尾川でございますが、この3川におきまして、我々の根尾川のみが20年の余しゅんせつをやっていないくて、あとの2川は頻繁にやられますが、この根尾においてはここ20年来何のそういった措置もないと。中州におきまして、20センチから30センチのヤナギの木が生えておるなんというようなことは、とんでもない話だと私は感じております。それから、そういった先ほど言い

ました踏査の結果よくわかりましたが、どの橋もけた下から9メートルが河床に設計されておりました。でありますから、洪水時にけた下3メートルということになりますと、7メートルの水位が上がると。そういった大変高い位置に、洪水とは言いませんが、大水が起きたときには、けた下から3メートルなら要するに7メートルと、4メートルなら6メートルの水位があるということは、民間の住宅でありますと、2階のけたまでの位置が水位だということに簡単にあらわれるわけですが、そういった大変高い位置に根尾川の水が流れるということは、私は本当にいいかなと思いますが、それから温井におきまして、かつて海老もそうでしたが、水が吹き上げて堤防が震うんですね。そういった隣に住んでいる住民の方々には大変な脅威だと思いますが、その点も含めてお願い申し上げます。

○議長（上谷政明君）

産業建設部長 服部次男君。

○産業建設部長（服部次男君）

まず、国・県は河川のしゅんせつについて計画は今現在あるかどうかということでございますが、県におきましては、上流部根尾地域、本巣地域が管理区域となっておりまして、先ほど申し上げましたように、7月には県に対しても同じような要望をしております。そういう中で、県においては根尾地域、本巣地域の河川の土砂の状況については考えておられます。国については、現在のところまだ調査中ということで具体的なことは示されておりません。

それから、あと私も山口から下流、走って4キロ付近を越えて藪川橋まで現地を確認させていただきました。御指摘のようにやはり中州ができておりまして、特に10.2キロ、10.8キロ付近には、堆積はもとより雑木も繁茂してございます。また、8.3キロの付近には床固めがしてございまして、この上流部分にも堆積がございまして、また、大野橋の上流・下流にもやはり中州がございまして、ここには多くの雑木が繁茂してございます。そういったことがございまして、私の方もさらに国土交通省木曾川上流河川事務所に対して、先ほど申しましたように要望はもちろんしてまいりたいと思っておりますし、そういった状況はなくさないかということも認識しております。

それから、根尾川の河川堤防、また河床について国に御質問をしております。そういった中で国は、現在は治水安全度、また河川の堤防はほぼ整備は完了していると。残っているとしたら河道の改修、特に床固めの撤去等を考えていきたいというような御回答でございました。

それから、温井の現場においては、議員御指摘のように、河川の増水のとときに堤外の方へ河川の水が漏れたというような状況がございまして、今現在、温井の付近で低水護岸のところを補強しておられます。また、堤外の一部ブロック積みも補修されているというような状況でございまして、私たちといたしましても、堤防の安全についてさらに確認するよう努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

7番 安藤重夫君。

○7番（安藤重夫君）

これは、いずれにいたしましても相手が国交省でありまして、国のことということはよく承知しておりますが、砂利だとか砂だとかということは、優良な農地を掘りまして、今そういったものを確保しようとしておりますが、フェロシルトとの問題だとか、いろいろなよくないもので埋め戻しをされておるのが現実でございますので、こういった天然の河床にあります砂、砂利を、国交省に向けて取れるように、また、そういったものが活用されるようにも含めまして、より一層国交省の方へお願いをしてもらえたらありがたいと思います。どうもありがとうございました。以上です。

○議長（上谷政明君）

暫時休憩をします。

この時計で10時20分まで休憩します。

午前10時02分 休憩

---

午前10時20分 再開

○議長（上谷政明君）

休憩に続き会議を再開します。

引き続き、6番 高橋勝美君の発言を許します。

○6番（高橋勝美君）

6番 高橋勝美でございます。

議長のお許しを得まして、3点ほど質問をさせていただきます。

フェロシルト産廃の問題についてと撤去について、第三セクターの樽見鉄道について、もとバス利用状況と今後の運用についての3点を御質問申し上げます。新人でございますので、御迷惑な質問をするかもわかりませんが、お許してください。

フェロシルトの産廃撤去について、先般通告させていただいた後からいろいろ変わってきましたが、いろいろ問題がございますので御質問いたします。

今回の定例会で市長さんの行政報告の折にも説明がありましたが、撤去計画の具体的な説明がなかったことと、12月3日に新聞紙上で、石原産業より県の方へ撤去計画が12月2日に提出され、受理されたということでございますが、当初 3,100トンの産廃がボーリングの結果、フェロシルトが地中の土砂にまじって点在するため、総量が3万4,700トンとボリュームが多くなっております。撤去搬出に必要ないろいろな農業委員会等の手続は、先般13日の地元説明会の折に説明されましたのでよくわかりましたが、早野での撤去計画は、県への提出計画では12月中旬から来年2月末までとなっております。3万4,700トンもの土砂を搬出する搬出車両及び搬出ルートは13日の地元説明会で提出されましたが、行政（県・市）と石原産業は明確な打ち合わせがされていないために、説明会を再度やらなければいけないと。13日の夜の雪の中、地元の住民が集まっておったんですが、説明会が不十分なために苦情が多く出ました。再度説明会を開催するということでございますが、いつ行われるか、御報告願います。また、市と石原産業と詰めた打ち合わせをよくしていただいて、

説明会に臨んでほしいと思います。

また、撤去の確認を市はどのように検査監理をされる予定でございますか、お知らせ願いたい。また、県の方から措置命令が石原産業に出ておるわけでございますが、命令を受けた当事者が実行できないと、自治体がかわりに税金を投入して撤去する行政執行をしなければならないというため、慎重に検討をしていただきたいと、かように思っております。

2番目に、第三セクターの樽見鉄道について。

本年度上半期の営業報告が、11月22日の役員会で報告されたようでございますが、本年度上半期の経常損失が5,772万円と、昨年より上半期で2,583万円も多くなっております。それを沿線市町の補助金で穴埋めをしているが、これから下期に入ってどれだけの負担が来るかわからないと思います。また、来年3月でセメント輸送が中心の貨物輸送が廃止されるというようなことだと、ますます赤字が多くなり、市町の負担が多くなるのではないかと思います。今後の見通しはどのようになっているのでしょうか。また、明智鉄道のようにイベントを多く計画して収入を得るような検討もされておるようなことがあります。これもまた、民間会社を経営に参画させることを検討したらどうかと、かように思います。

3番目に、「もとバス」の利用状況については、先般市長さんの行政報告でございましたが、利用者が少しふえただけです。「広報もとす市」の10月号で「もとバスに乗って出かけよう」という掲載がございましたが、「もとバス」と他の交通機関との併用という組み合わせの利用状況が書いてありましたが、乗りかえの時間の待ち時間が多いだとか、いろいろな苦情がございます。「もとバス」を他の交通機関の時間と合わせるようにして運行を計画して、利用者を多くするようにしたらどうかと、かように思っております。また、穂積駅に連絡する路線は設けることができないのか、また、今後の運行はどのようにされますでしょうか、お願いします。

#### ○議長（上谷政明君）

1点目、フェロシルト産廃の撤去計画について、2点目、第三セクターの樽見鉄道について、3点目、もとバスの利用状況と今後の運用について、以上3点についての答弁を市長に求めます。

市長 内藤正行君。

#### ○市長（内藤正行君）

初めに、フェロシルトの産廃撤去計画についての御質問にお答えをいたします。

ただいま議員おっしゃいましたように、この問題につきましては、全協あるいは開会当日の私の行政報告、あるいは新聞報道でも事細かに報道されておりますというようなことで、情勢は刻々と変わっておりますが、その折その折にわかる範囲で御報告をさせていただいているところでございます。それで、重複する点もあるかと思いますが、御答弁をさせていただきます。

石原産業株式会社が製造いたしました土壌埋め戻し材フェロシルトが、去る6月14日、本市早野地区でも確認されましたため、県及び石原産業株式会社に対して早期撤去を強く要望してまいりました。その経緯につきましては、過去3回の全員協議会において詳細説明を行いますとともに、行政報告の中でもその都度説明させていただいてきたところであります。

フェロシルトの撤去基本計画書につきましては、去る11月28日に石原産業株式会社から県に提出されましたが、一部内容変更の後、12月2日に受理されているところでもあります。その後、12月5日に本市に提出されましたボーリング調査結果を踏まえましてのフェロシルトの撤去計画書によりますと、撤去を要するフェロシルトと土砂の総量は約3万4,700トンであります。これは埋めたフェロシルトが、埋め戻しされた一般の土にしみ出ているということで増加しているものであります。撤去作業期間は12月中旬から来年2月末までとなっております。御質問の撤去に伴う農地の一時転用につきましては、去る10月25日、本市の農業委員会を經まして、11月28日付で県の知事の許可が出ているところでもあります。去る12月9日には、石原産業株式会社によりまして、地主に対する説明が行われました。さらに12月13日には、先ほどおっしゃいましたように地元早野地区の自治会に対しましても、経過説明並びに撤去計画の説明をいただいたところでございます。本市の議員の方では、貴議員初め3人の議員さんが出席されていたようでございまして、熱心に適切なる行政、あるいは指摘をいただいたと聞いているわけですが、その中で、県が撤去期限としております来年2月末までの撤去は不可能ではないかということ。また、搬出ルート及び搬出車両等についても指摘がありまして、石原産業株式会社は搬出計画を再度検討し、近々中に早野地区住民の了解を得ることとしておりますが、とりあえず撤去に向けましての準備作業の了解が得られましたので、翌12月14日から一部事業に着手しているところであります。

この早野地区の自治会への説明の点につきましても御質問がございました。

第2回の説明会は、あす12月20日21時30分から、糸貫分庁舎第3会議室において行くと、このようになっているところでございますので、よろしく申し上げます。

最後に、撤去確認の検査完了を市ではどのようにするのかということですが、まず第1番目に、地権者及び県・市の関係者によりまして、目視による確認のほか、30メートルメッシュごとのフェロシルト搬出完了時に、のり面及び底面の5地点均等混合によりまして1試料を採取し、土壌溶出量調査、これは六価クロムとフッ素の2項目ですが、これを実施することとしております。二つ目には、半径500メートル以内に存在する井戸水につきまして、撤去直前、撤去中、撤去直後及び撤去後3ヵ月ごとに2年間継続して、これも六価クロムとフッ素の2項目を検査することとしております。三つ目には、撤去完了時に空間放射線量率の調査も行くと。以上3点について確認をしながら、遺漏のないようにしっかり見守っていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、第三セクター樽見鉄道についての御質問でございますが、平成16年度沿線自治体で構成します樽見鉄道連絡協議会におきまして、平成15年度に実施した経営コンサルタントによる経営診断及び経営改善業務結果に基づきまして、樽見鉄道株式会社より樽見鉄道経営改善計画が提出されまして、それをもとに検証を重ね、平成17年1月20日に、当面3ヵ年の支援と平成19年度に経営状況を確認して、経営の改善が認められた場合は支援を継続していくと、こういうことで取り決められております。

初めの、セメント輸送量が中心の貨物輸送が廃止されるとますます赤字が多くなり、市町の負担

が多くなるのではないかと御質問でございますが、樽見鉄道経営改善計画において、貨物輸送の撤退によりまして20%の人員削減、機関車の廃止、現行ダイヤの見直しなどの経費の削減計画や運賃の値上げ、「シルバー 180」切符の発行などを行う増収計画が盛り込まれまして、貨物輸送の廃止も見込んで経営試算しているところであります。

また、今後の見通しはどうかとのことでありますが、樽見鉄道連絡協議会の支援につきましては、3ヵ年で約2億5,500万円を上限として支援するという決まりになっておりまして、本県市はその約6割、約1億5,000万円を負担することとしておりまして、ことし3月の定例議会で御理解をいただいているところであります。

2点目の明智鉄道のようにイベントを多く計画、収入を得るように検討したらどうかとの御質問でございます。

明智鉄道は、たしか「じねんじょ列車」というのを出していたと思いますが、樽見鉄道におきましても、うすずみ温泉の入浴券や地震断層館の割引券をつけました「フリー切符」、「菓草料理列車」、「シシ鍋列車」や親子が「NEO桜交流ランド」でそば打ちや陶芸教室などを体験していただく「友遊列車」、根尾川沿いのやな場と提携した鮎クーポンの発行、「薄墨浪漫ウオーク」や花火大会に合わせた臨時列車の増発やNPOと共同で実施している農業体験事業など、年間を通じて多くのイベントを実施しているわけでありまして、樽見鉄道の利用促進につきまして、全力で取り組んでいるところでございますので、御理解賜りたいと思います。

3点目の民間会社との経営を検討したらどうかとの御質問でございますが、樽見鉄道は官民が出資する第三セクター方式の株式会社でありまして、経営方針等については役員会等で決定されるべきものと考えております。また現在、樽見鉄道経営改善計画を実施しているところでありまして、樽見鉄道連絡協議会といたしましては、現在そのようなことについては検討をしていないところでございます。さらに、名鉄3線の廃止に伴いまして民間参入がありましたが、樽見鉄道の場合は、現在のところ民間参入の意思もないというところでございます。

3番目の「もとバス」の利用状況と今後の運用でございますが、5月の「もとバス」利用市民会議等の意見を受けまして、7月20日より一部路線の変更や「広報もとす市」での需要喚起等を実施したところでありますが、その結果、ことし4月から7月までの3ヵ月の利用者は2,630人に対しまして、8月から11月までの3ヵ月の利用者は3,187人ということで、コース別に見ますと、東コースが351人、西コースが206人の増と、若干ではございますが増加しているところでございます。

議員御発言の乗りかえ時間待ちのないよう公共交通機関との時刻を合わせるようにできないかということでございますが、運行改善と利用者の少ない経路をなしにしたらどうかとの御質問につきましては、「もとバス」実証実験調査の結果や「もとバス」利用市民会議の場においても、コースが複雑過ぎるとか、運行本数が少ないなどの御意見もいただいております。各バス停の乗降調査を実施するなど、市民の皆様が利用しやすい「もとバス」の運行となるよう検討し、大型商業施設のオープンなどの状況を踏まえまして、コースの変更や利用者の少ないバス停を削減するなど、来年

4月に向けまして見直しを図ってまいりたいと考えております。

「もとバス」の乗降客の多い順に少し報告させていただきますが、ことし8月から10月までの3ヵ月間、乗降客を調べましたところの様子でございます。東コースで乗客の多いのはリオワールド、本巢市役所、辻屋南というこの三つが非常に多くなっております。200人あるいは100人台でございます。また、東コースでおりられる方の多いのは、リオワールド、宗慶東、本巢市役所となっております。西コースでは、小規模授産所「みつば」のところが一番多くて、リオワールド、リバーサイドモールが乗車の多い三点でございます。同じ西コースの降車の多い三つを上げますと、リバーサイドモール、リオワールド、神明東となっております。このように、総じて、市役所もでございますが、商業施設への利用が多いということでございます。今度大型商業施設が本巢地域、糸貫地域にできますので、そういったところへ乗り込むことによって、相当利用者もふえてくるんじゃないかと。これは樽見鉄道も同様でございます、駅ができますのでそれに期待しているところでございますが、そういう商業施設とのつながりということで、かなり利用がふえてくるんじゃないかと期待しているところでございます。

次に、穂積駅に直結する路線を盛り込むことができないかとの御質問でございます。

もとバスは、道路運送法第21条の許可を受けまして、バス運行事業者に委託して運行しているものでございまして、基本的な考えとして、既存バス路線との競合はできないということや、運輸局より行政区域外でのバス停の設置については好ましくないというふうに注意を受けております。

路線施設につきましては、来年4月にオープンしますモレラ岐阜との協定書におきまして、交通緩和対策及び従業員の公共交通による足の確保のため、JR穂積駅からの路線バスの運行と施設内のバス停の設置について定めております。現在、本巢市及びモレラ岐阜より、岐阜乗合自動車株式会社へ路線新設につきまして要望を行いまして、岐阜バスからはJR穂積駅とJR岐阜駅からの2路線の新設を計画すると回答をいただいておりますので、この地域が岐阜駅や穂積駅へ直接アクセスできるということで、利便性は高まってくるんじゃないかと、このように思っている次第でございます。

以上、御回答とさせていただきます。

〔6番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

6番 高橋勝美君。

○6番（高橋勝美君）

市長さんの御報告でよくわかりましたんですが、フェロシルトの問題について再度問い合わせたいと思いますが、10月27日に新聞紙上で、本巢市の畑にフェロシルト埋設箇所で大麦の販売中止、廃棄処分という大きな見出しで出ておりました。それで、先般も早野地区の方がおっしゃっているには、農産物の影響が隣近所の畑でつくったものまで影響があるんじゃないかと。先般も直接消費者にお米を販売されている方が、ことしのお米は大丈夫かねということで問い合わせかけられたというようなことで、大変近隣の農産物にも影響が出ておるわけでございます。ましてや、富有柿な

んかはクリーン農業ということで、農協があっせんしてやっておるわけですが、そこへもって来て、このフェロシルトでダメージを受けて、販売がうまくいかないというようなことになっては大変なことですので、その辺のところを市の方も今後多いにPRをしてもらい、そういうことの影響がないという宣伝をかけてほしいということを思いますと同時に、撤去後の土砂の埋設等が、何も先般も石原産業株式会社から報告もなかったわけですが、とりあえず撤去するということがあったわけですが、その後の土砂の戻し材、先ほど安藤議員がおっしゃったように、根尾川の川の河床の土を入れ込むとか、そんなような話もしまして、石原産業さんに、その辺の特に市の方からの指導をよろしくお願ひしたいと思います。

また、12月6日の新聞紙上で、石原産業さんは、日本経団連から5日付で土壌埋め戻し材のフェロシルトの処分を、無断許可業者、また委託をし、廃棄物処理違反という疑いが強く、強制捜査が入ったということで、財界活動を自粛せよというような報道もございました。また、石原産業さんは社長さんもかわられまして、中間決算では107億円ぐらいの赤字に転落しておるといったことがありましたものですから、市の方もその辺慎重に対応し、市からも措置命令を出しておられるかどうかということをお聞きしたいと思います。

それと、これから土砂を出すわけですが、10メートルほど深く掘るということをしていましたですから、それに対して水が六価クロムに汚染されると。そうすると、水をあちこちこぼす、ほかる産廃を持って出るときのトラックからこぼれて、道路や付近に六価クロムがまじった水をこぼしていくようなことになっては、またそれこそ2次災害が起きてくると思います。その辺のところもよく注意されて土砂の搬出を考えさせてください。よろしくお願ひします。

また、樽見鉄道については、先ほど市長さんからも具体的な御報告ございましたが、15日からシン鍋列車が出ておりました。私も新聞紙上を見ました。ところが、「NEO交流ランド」ともって観光をアピールしながら進めたら、もっと利用価値がふえるんじゃないかと、かように思っております。また、先ほど市長さんから、3年間で市の財政から負担するというので、今年度、運営維持補助金として9,018万8,000円見ておられますが、今度モレラ岐阜、先ほど言われました商業施設が新駅をつくるわけですので、樽見鉄道に共同参画させられないか、民間経営として入れないかということもかように思っておるわけですが、そんなようなことをすれば、市の負担もできるだけつげなくして、そういう企業にも負担をさせるようなこともできるんじゃないかというように思っておるわけですが、役員会の席の折にその辺のところをよくおっしゃっていただければありがたいなと思います。

また、「もとバス」においていろいろ御説明、利用者もふえてきたということでございますが、自治会によっては、まあむだなバスが走っておるぞというお話もございましたから、自治会長さん方にもいろいろアンケートをとっていただいて、今後の市民の利用をどうしたらいいかということをお考え願えればありがたいと思います。

また、真正地区にバスターミナルという、みどり公園のところにバス停の待合所があるわけですが、小さな屋根がかかっていますけれども、風どめがないわけですね。風だけでもとめれ

ば中で待てる時間があるかと思えます。そこへは岐阜バスも入ってきまして、たまたま岐阜バスは県道だけ通っていただけですから、「もとバス」は中のターミナルの方で待っておるわけでございます。あそこで時間待ちさせて、外に岐阜バスさんが中へ入らなくて外だけ走っていきますから、外で待っておれば岐阜方面へのつながりとれるかと、かように思いますので、その辺よく考えていただきたいと思えます。また、岐阜バスが大野町から 303号線を通って 157号を通り、穂積駅へへ行っておるわけでございますが、今 303号線と 157号には全然バス停がないわけでございます。それを、今先ほどおっしゃったように、穂積へは規制があって大変難しいというお話でございますので、それを 303号線と 157号、アピタの辺でもいいからバス停をつければ、そこまで「もとバス」が行けば、そこで乗り継いで穂積駅へ行けるということになって、大野町から出ている岐阜バスさんもメリットがあるんじゃないかと思うわけでございますが、その辺、今後岐阜バスさん方へ要望を出してほしいと思うわけでございます。よろしくお願ひします。

○議長（上谷政明君）

それでは、1点目ずついきますのでお願ひします。

1点目のフェロシルトの件につきまして答弁を、市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

あそこで栽培されました大麦のことにつきまして、風評被害があるんじゃないかというようなことがございました。まずは、ここの早野に埋められましたフェロシルトの成分上は、報告もしてありますし、新聞に出ておりますが、六価クロムは基準値以下ということです。フッ素が3倍近くあったということでもあります。当時6月の時点で、まずは排水路、それから井戸水等々につきましての水質調査をしましたが特別異常はなかったと。これは私ども市としても行いましたし、県も行って同じ結果でございますし、麦をどうするかということで、私はすぐこの麦の分析をしてもらう必要があるというふうで指示をしました。ところが、栽培された本人に、まだそのころはフェロシルトのこともあまり本人が知られると大変だということで、麦をもらいにいくわけにもいかないということで、まずそれじゃあ落ち穂を拾えということで落ち穂を拾わせまして、その落ち穂の麦によりまして分析を私どもと県も行いました。いずれも普通の麦と変わらないという成分結果でございます。実際は食べてもそう問題にならないんでしょうけど、ただ、これを取り扱いました農協、全農としましては、風評被害が出る可能性があるということで、もうそういうものを販売したりしたということになりますと信用の問題にかかわるので、もう廃棄するというふうに決めたということで行ったわけございまして、このことを大きくあまり住民の皆様方にもお知らせというか、そういう風評を言われる方がありましたら、そこまでは影響していないということを十分皆様方からお知らせをしていただきたいと、このように思う次第でございます。

それから、埋め戻し材を何にするかということにつきましては、これは、普通は山土が原則でございますが、その他のものでもよろしいわけでした、御指摘ありました河川の採取砂利ですね。この河川の採取砂利は砂利業として使えませんが、木片が多いので骨材として好ましくないということであれですが、こういうところに埋め立てる分については問題ないわけですので、そういった

ことも協議の中で指導していきたいと思います。

それから、石原産業に措置命令を出したかということですが、それについてはまだ行っておりません。石原産業は一部上場の大企業でありますので、その信用にかけてもちゃんと処理をしてくれると思っておりますが、これにつきましては、県等の動き等も踏まえまして、措置命令そのものは、産廃ということになりますと市の所管ではないんですね。県の所管になるわけです。岐阜市は中核市でございますので、独自に産廃行政を行うということになっておりますので岐阜市はやりますが、私ども本巣市の場合はそういう権限がございませんで、県がやってくれるということになっておりますので、お願いをいたします。

六価クロムのことにも触れられましたが、これにつきましても、先ほど申しましたように六価クロムはもともとないんです、この場合は。先日も会社・県・市それぞれ分析しましても、六価クロムは出ていないということでございますので、よろしく申し上げます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

6 番 高橋勝美君。

○6 番（高橋勝美君）

フェロシルトの問題は市長さんから詳しく御説明ございましたものですから、今後とも撤去する段においては、十分市の方の監督検査をしていただきたいと思います。

○議長（上谷政明君）

それでは、2 点目の第三セクターの樽見鉄道についての答弁を、市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

樽見鉄道の集客対策として努力せよということでございますので、先ほど申しましたような事柄を含めまして、経営改善、収益の増収を図ってまいりたいと、こういうことで、会社ともども私どもも頑張ってまいらなきゃいかんと思います。何にしましても、今度モレラ岐阜の駅ができますことに大変期待をしているところでございます。

それに関連しまして、モレラ岐阜を樽見鉄道の運営に参加させたらどうかというお申し出でございますが、これはモレラ岐阜さんとの意見調整、あるいは樽見鉄道の役員会等で諮ってまいらなきゃいかんということでございます。株の取得ということもありますし、商業施設がそういうところへ入っていいかどうかということも十分検討させてもらわないと対処できんことではないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

6 番 高橋勝美君。

○6 番（高橋勝美君）

樽見鉄道においては、今市長さんからお話ございましたように、モレラ岐阜の方の参画は、今後いろいろ検討しなきゃいかんということでございますので、大変あそこらは資本力がありますか

ら、大和システムだとか福田組さんは大きな資本力を持っておる会社でございますので、その辺はうまく話を持っていけば参画してくるんじゃないかと思っております。今後努力をしていただきたいと、かように思っております。お願いします。

○議長（上谷政明君）

市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

「もとバス」の運行につきまして、むだなバスじゃないかという御意見でございます。

こういう新しい市営バスを運営しているわけですし、即多くの乗降客があるということはもともと考えておりません。これは福祉の一環でもありまして、特に高齢化社会で高齢者の方、あるいは学生さん等々足のない方のための「もとバス」ということですね。そんなことが中心でございますので、経営上は採算が合わないかもわかりませんが、福祉的な考え方からすればこれは必要なものと思っております。非常に乗降客が少ないわけですが、先ほど申しましたように、商業施設等ができますと、これらによりまして相当乗降客はふえてくるんじゃないかと、このように思っている次第でございます。朝令暮改といいますか、1年やってみてあかんからやめるというわけにはいきません。県庁の方でも、県庁を中心に、岐阜西駅から公共施設を回る巡回バスですね。本当に当初は僕らもあんな空のバスを走らせてどういうこっちゃというふうに思いましたが、これも10数年続いておりますけれども、今では利用者もありますし、やっぱり交通手段を持たない方のためには重要なものという考え方もあります。私どもの「もとバス」も福祉の観点からもひとつ考えていただきたいと思っております。

みどり公園のバス停の風よけにつきましては、十分現場で見せていただきまして、御指摘ありましたことについて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔6番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

6番 高橋勝美君。

○6番（高橋勝美君）

先ほど市長さんの御報告にもございましたが、今のリオワールドとかリバーサイド等が、大変利用客が多いというお話でございますので、今度のモレラ岐阜を中心に、商店街の間の渡り等のつながりが「もとバス」でできるように、またほかの部落のあまり利用者の少ないところは、小さいタクシーかバスでも出して福祉の対応をするようにして、面的な「もとバス」をそういう広い通路に渡りを使わせるということで、もっと利用客をふやすよう努力していただきたいと思っております。4月から何かいろいろお考えられるということでございますので、そういうことを踏まえられましてお考え願いたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（上谷政明君）

続きまして、2番 船渡洋子君の発言を許します。

○2番（船渡洋子君）

議長のお許しを受けましたので、質問させていただきます。

質問に入る前に一言あいさつ申し上げます。

このたびは多くの皆様方の真心の御支援を賜り、初当選させていただくことができました。主婦の代表といたしまして、市民生活の向上と本市の発展のため全力で取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

それでは、通告に従いまして3点質問させていただきます。

初めに、子育て支援について質問いたします。

本市の特徴の一つが幼稚園があることですが、同じ市内で異なる保育形態が存在していることで、統一を図るべきとの声が上がっていますが、今後の本市の子育て環境の充実強化、整備をどのように推進されるのかをお伺いします。

現在の人口を維持するために必要な出生率は2.08と言われております。我が国はかつてない少子化に突入しようとしています。昨年12月に公表された少子化社会対策基本法に基づく、初めての少子化社会白書によると、日本の総人口は平成18年にピークを迎え、その後減少に転じる人口減少社会となると指摘しております。第2次ベビーブーム世代の女性が30代を迎えるここ数年が、少子化を食い止めるチャンスとして、出産や子育て支援の施策を積極的に展開することが重要であるとしています。

そこで、公明党はマニフェスト2005の中で、チャイルドファースト子供優先社会の構築に向けて、少子社会における子育て支援の基本的な考え方を発表しました。その中で、中小企業に対する育児助成金制度が来年度から実現、また、出産一時金が30万から35万に引き上げられることが既に決定され、児童手当でも支給対象を現行の小学3年生までから小学校6年生まで拡大し、所得制限も緩和、現行年収780万から860万に引き上げが決定されました。さらに仕事と子育ての両立支援や女性の再就職支援、男性の育児参加などを実現することを目指しております。

内閣府は先ごろ、少子化社会対策に関する子育て女性意識調査結果を発表しました。同調査は、ことし2月から3月、全国子供のいる20歳から49歳までの女性4,000人を対象に実施されたもので、少子化対策として重要な施策について聞いたところ、複数回答ですが、児童手当や医療費補助など、経済的支援措置が69.9%と圧倒的に多く、次いで、保育所など子供を預かる事業の拡充39.1%、出産育児休業や単時間勤務の促進37.9%、再就職支援36.1%の順でした。この結果から、子育てに対する経済的負担が少子化対策の大きな障害になっていることを示していると言えます。少子化に歯どめをかけるためにはどうしても経済的支援が重要で、子育て支援のための予算配分を、今後も重点的に行わなければならないと考えます。本市におきましては、医療費補助が小学3年生まで行われ、大変すばらしいことです。しかし、低年齢の保育がなかなか進んでいない状況です。

そこで、ゼロ歳児保育の充実についてお伺いします。

少子化時代というのに、なぜこんなに保育所が狭き門なのか、素朴に尋ねられますが、女性が働くのは当たり前の時代が来て、子供は保育所で育てられることが特別なことではなくなってきまし

た。男女共同参画型の社会が推進されていますので、これまで女性の仕事とされていた子育てを請け負う社会基盤の拡充が、早急な課題になっており、社会から必要とされる時代へと進んでいくと思います。育児中とはいえ、女性の役割が子育て専念型にはなり得ず、仕事も育児も両立する社会が求められています。仕事をしながら子育てができる環境整備、特にゼロ歳児からの未満児保育の充実が急務であります。市長のお考えをお聞かせください。

次に、病後児保育については早期実現の声を多く聞きます。これは、保育園・幼稚園に通園中の児童が病気回復で自宅療養を余儀なくされる期間、医療機関や保育園などで児童を預かるサービスです。仕事を持つ母親が、子供が病気などの理由のため仕事を休まなければならない場合、仕事を長期で休むことが難しく大変困ることがあります。そんなとき子供を預けるところがあれば、安心して子供を産み育てていくことができると思いますが、いかがでしょうか。

また、留守家庭教室は、平成13年本巣地域、14年に真正・糸貫で低学年を対象に開設されていますが、16年には60人、17年には122名と大幅に希望者が増加しています。今後も増加が予想されていますが、受け入れ体制を充実させていくことが大事だと思います。その上で、高学年に兄弟のいる児童等の受け入れは考えられないでしょうか。今まで一緒に教室にいた兄弟が、高学年になってばらばらになるというのも、親としてはこういう社会情勢ですから非常に心配です。留守家庭教室の中で、高学年が低学年の世話をしたり、特に兄弟のいない児童たちへの交流の場ともなるのではないのでしょうか。家庭でも企業でも社会でも言えることですが、立派に後継者が育つことが未来の発展につながってまいります。そのためにも、一人ひとりの子供たちの育成を、本市が具体的に援助をしていく体制をどこまで実現できるかが重要になってまいります。市長の御見解をお伺いします。

次に、最近のニュースで、広島市や栃木県下で、下校途中の小学校女子児童が下校中に殺害されるという痛ましい事件が続いていますが、本市における登下校、特に下校における安全対策はどのように行われているのでしょうか。例えば子供の目線で通学路の総点検を行う、下校時に極力子供を1人にしない、安全に心配のあるところは地元警察、地域の防犯団体、地域民など連携をとり、地域ぐるみで児童を見守る体制を早急に整え、学校と警察署が緊密に連携できる仕組みを早急につくる、必要に応じてシルバー人材センターの協力も得て、下校時の警備などの安全対策などが考えられますが、本市における具体的な取り組みをお伺いします。また、子育て支援に対する今後の取り組みについて、市長の御所見をお伺いします。

2点目に、本巣トンネルの照明について質問させていただきます。

本巣トンネルは開通して15年近くになり、根尾方面へ行くのが大変便利になったわけですが、住民の方からトンネル内が大変暗く、自転車で通ったときとても怖い思いをしました。何とかもっと明るくならないものかとの声が寄せられました。私自身も暗いなとは思っていましたが、自動車通っている分には何も差し支えがなく通っていましたが、早速自分の目で体験をと思い自転車で通ったところ、3ヵ所以上両側の電気が消えており、自動車が通らないときは真っ暗になってしまいます。歩道、自転車道をガードレールで区切られていますが、そのガードレールの区切りもわか

らない状態です。通勤・通学で自転車で通っている方があります。毎日こんな思いをして通っているのかと思うと、一日も早くトンネル内の照明を明るくしてもらいたいと思います。トンネル内の照明をもっと明るくできないのでしょうか、また安全点検はどのように行われているのでしょうか、産業建設部長にお伺いします。

最後に、政田川の整備についてお尋ねします。

9月の定例会に若原議員が質問されていますので、私の方からはその後の経過について産業建設部長に質問します。以上です。

#### ○議長（上谷政明君）

1点目、子育て支援についてのうち子育て支援のための環境整備についての答弁を市長に求めます。

市長 内藤正行君。

#### ○市長（内藤正行君）

子育て支援に関します御質問にお答えをいたします。

最初に、施設整備につきましての御質問は、質問趣旨の中にございますので、まず触れさせていただきます。

本市におきましては、乳幼児保育・教育につきまして、本巢地域にありましては市立保育園3園と私立の幼稚園1園がございます。また、真正地域にあつては、市立の保育園2園と私立の幼稚園1園あります。糸貫地域にあつては、幼稚園と保育所の施設の共有化と運用の一体化を図っております本巢市立の幼稚園2園がございますし、子供センター1園がございます。根尾地域にあつては、私立の保育園1園がありますが、いずれも合併前の旧町村の形態で実施しているところであります。

今後子供たちのために、また保護者のためにも、どのような形態で整備運営していくのが最善かということで、県の補助で進めております幼保一元化モデル事業の実施結果等も踏まえながら、あるいは国の動向も見ながら、本巢市における幼児保育・教育のあり方について、制度や保育施設の整備も含めまして、総合的に見直す必要があると考えておりまして、大学の先生とか行政機関の専門家、あるいは市民の代表者によって構成します、仮称でございますが「幼児問題検討委員会」を設置し検討してまいりたいと考えております。なお、このことにつきましては、9月の定例会でも同様の質問がありまして、同様のお答えをしているもので申し添えさせていただきます。

低年齢児保育の充実というようなことで、未満児保育の点も御指摘がございましたが、現在未満児保育につきましては、10ヵ月齢から2歳まで、七つの市内の保育園におきまして111人保育をしているところでございます。これは、一応は現在のところ要望に沿って行っているということでございます。今後ふえる傾向がございますので、そういったことには対応していかないかのじゃないかと思ひます。

また、病後児の保育の実現とおっしゃったんですが、これにつきましては現在行っておりません。今後の課題でございます。

また、留守家庭の教室の充実ということでございますが、これは、各小学校、あるいは子供センター、こういったところで1年生から3年生までの児童に対しまして、放課後の保育を児童保育という形で行わせていただいているところでございまして、人数としては先ほどおっしゃったようなことでございます。こういった部分がふえてくると思いますが、これはふえましても、何とか今の体制でやっていけるんじゃないかと思っているところでございます。

いずれにしましても、御質問ありましたことも踏まえまして、（仮称）幼児問題検討委員会におきまして、十分検討しながら、これは施設整備も含めまして対応していかないと、このように思っていますので、よろしくをお願いします。

登下校の関連につきましては、教育長より御答弁を申し上げますのでお願いいたします。

#### ○議長（上谷政明君）

次に、1点目、子育て支援についてのうち登下校においての子供たちの安全対策についての答弁を教育長に求めます。

教育長 高橋茂徳君。

#### ○教育長（高橋茂徳君）

登校・下校における子供の安全にかかわる現状と対策についてお答えします。

議員御指摘のように、先月末の広島県、今月初めの栃木県と、下校途中における小学校1年生児童殺害という大変痛ましい事件に、私たちは大きな衝撃を受けました。広島や栃木のみならず、日本国じゅうで、子供の安全確保についてさまざまな取り組みがなされているさなかでの事案でございますので、痛恨のきわみでございます。

本市におきまして、昨年の12月議会やことしの3月議会で答弁をしましたように、子供の安全を確保するために次のことを行ってまいりました。

まず1点目は、子供たちが安全に登下校し、安心して学校生活を送ることができるように、児童・生徒ふれあいサポーターの配備。2点目は、昨年9月本巢市教育委員会が作成しました実効ある安全管理マニュアルの徹底。3点目は、集団による登下校の実施、防犯ブザーや子ども110番の家の活用。4点目は、子供自身が自分の命は自分で守るという心の育成をすることの指導の継続。5点目は、PTAや青少年育成市民会などを通して地域住民に協力を要請し、地域社会で子供たちを守る体制をつくることです。このほか、不審者情報につきましても、本巢市、瑞穂市、北方町の教育委員会及び各学校が緊密に連携して、幼稚園や学校に速やかに伝え、指導に生かすように努めております。

今回の事件を受けまして、岐阜県教育委員会や岐阜県警察から、幼児・児童・生徒の安全確保に関する通知が再度出されました。本市におきましても、各小・中学校に、通学路の安全対策の状況や防犯ブザーの携帯状況など、改めて実態の把握を依頼するとともに、この結果をもとにして子供の安全確保に努めるようにと指導の徹底を図っております。

また、これまでお願いしてきました、いわゆるマン・パワーを活用して、地域の子供たちを守るために既に市内の小学校、例えば席田小学校や弾正小学校におきましては、PTAを中心に地域

の方も加わって、見守り活動を進めていただいております。同一の腕章やステッカーなどをつけて地域を巡視することによって、不審者の出没に対する抑制効果が上がっております。なお、またこの12月議会に、青色パトロールの設置をするための補正予算を計上いたしております。今後も未来を担う子供の健全育成を願い、子供自身が危機予測、危機回避能力を身につけることができるよう指導を進めていきます。それと同時に、学校、保護者、地域が一体となり、警察や行政と緊密な連携をして、子供の安全確保をする方策を具体化していくことに努めてまいります。

○議長（上谷政明君）

2点目、本巣市トンネル内の照明についてと、3点目、政田川の整備についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 服部次男君。

○産業建設部長（服部次男君）

それでは、本巣トンネル内の照明についての御質問にお答えをいたします。

本巣トンネルにおきましては、利用者から暗くて通行しづらいという御意見が多く寄せられております。市といたしましても、本巣トンネルの管理者であります県に改善の要望をしておりますが、このたびトンネル内の照明が消えているものについて取りかえ、また、照明器具のカバーでございますが、これの清掃工事が発注され、既に交換を終えております。私も昨日確認をさせていただきました。

また、トンネル内の点検につきましては、県が定めております管理要綱に従いまして、年1回行われているということでございます。なお、道路パトロールにつきましては、県の実施要領によりまして、週1回道路の安全を含めて行われているというふうに聞いております。

次に、政田川の整備についての御質問にお答えをいたします。

政田川の整備につきましては、県におきまして、主要地方道岐阜・関ヶ原線から下流域の改修計画を定め、平成10年に事業に着手されております。平成13年度より順次用地の取得が進められております。しかし、買収予定地で一部土地所有者の御理解が得られないことや、また財政状況が厳しいことなどから、進捗状況はやや鈍化している状況でございます。市といたしましては、今後も地域住民が安心して暮らせる地域づくりのため、早期の整備の実現に向けて、継続的に要望活動を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

2番 船渡洋子君。

○2番（船渡洋子君）

先ほどの幼児一元化ということのモデルケースと申しますか、幼児問題総合委員会というのを立ち上げて検討をするというふうに市長の方からお話がありましたが、これはどういった、例えばいつからいつとか、そういった具体的なことは決まっているのでしょうか。

それと、今の交通安全と申しますか、小学校の登下校の安全ということですが、地域の人に防犯

ブザーの音を知ってもらうというようなことというのは、子供さんを持っているお家の方はわかると思うんですが、ブザーが鳴っていても結局何にもならなかったというようなことがないように、本当に地域一帯でそうしたことを見守っていきたいと思いますし、また、今こういった事件が起きたときには大変関心があるわけですが、これが何ヵ月かたつとまたそういったことが遠のいてしまうということがないように、よろしくお願いします。

そして、本巣トンネルの点につきましては、私どもそういうふうに市長の方からきちっとできるようになったよということをお聞きするのが遅かったもんですから、既に取りかえていただいたということですが、電球を取りかえるだけで、まだ私見に行っていないのでわかりませんが、消えているところの電気がついたというだけで、明るくするというではないんですよね。できることでありましたら、今のガードレールのところも全く区切りというのか、車が通らないときには真っ暗になってしまつて本当にわからない状態ですので、そういったことも本巣トンネルは歩行者といますか、自転車で通られる方も通るトンネルだと思いますので、そういった点もあわせてお願いができればなあというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（上谷政明君）

1点目、市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

幼児問題検討委員会、仮称でございますが、これの設置はいつごろからかということで、進め方はどうかとおっしゃったんですが、18年度当初に予算を3月の議会でお願ひして取り決めてまいりたいと。できれば何とか1年間で結果を出したいと。前に糸貫町のときに幼保一元化を行ったんですが、これは2年かかりましたけれども、何とか1年で方向を出していただいて、できるだけ早く進めていきたいと、このように思っております。

○議長（上谷政明君）

教育長。

○教育長（高橋茂徳君）

子供たちは私たち本巣市の宝物でございますので、学校・保護者・地域・行政・警察等、関係機関が緊密な連携のもとに英知を結集して、万全の対策を講じていきたい。そして、今おっしゃってくださったようなブザー等のことも、できる限りの対応をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いします。

○議長（上谷政明君）

産業建設部長 服部次男君。

○産業建設部長（服部次男君）

トンネル内の照度につきましては、設計測度によりまして照度の基準がございます。それを今度約100個ぐらいの電球をかえたということ。また、器具の掃除をしたということで、一応その数値はクリアしておるというふうにお聞きしておりますが、御質問のように歩行者のための安全ということ、またその明るさを進めるということにつきましては、再度私の方から県の方に要望をしてま

いりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

[2番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

2番 船渡洋子君。

○2番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

そういった点をまた今後ともよろしく申し上げます。私の方からは以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

---

#### 散会の宣告

○議長（上谷政明君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日12月20日午前9時から本会議を開会します。引き続いて一般質問を行いますので、御参集ください。

本日はこれにて散会とします。お疲れさまでした。

午前11時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員